

直方市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 直方市

事 業 名 : 下水道事業(公共下水道事業セグメント)

策 定 日 : 令和 4 年 1 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ～ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成18年度(15年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用 (平成31年4月1日)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	35.5人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	遠賀川中流流域下水道
処 理 区 数	1処理区(遠賀川中流処理区)		
処 理 場 数	0箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	《広域化》現在、福岡県遠賀川中流流域下水道に接続し、宮若市や小竹町と共同で汚水処理を行っています。今後は、近隣の福岡県遠賀川下流流域下水道等との連携について、検討を進めています。 《共同化・最適化》農業集落排水施設や汚水処理施設の接続等について検討を行っています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用料は、一律の基本使用料と、水道使用水量に応じて変動する従量使用料とで構成されます。					
	基本使用料		従量使用料			
	汚水排出量	使用料	汚水排出量	使用料(1㎡につき)		
	10㎡まで	1, 400円	11㎡から20㎡まで	180円		
			21㎡から30㎡まで	190円		
			31㎡から40㎡まで	200円		
			41㎡から50㎡まで	220円		
			51㎡から200㎡まで	240円		
			201㎡から500㎡まで	260円		
			501㎡から2000㎡まで	280円		
		2001㎡以上	300円			
※左記の金額には、消費税及び地方消費税相当額は含まれていない。						
供用当初からの料金ではあるものの、近隣市と比べ比較的高い。						
業務用使用料体系の 概要・考え方	上記「一般家庭用使用料体系の概要・考え方」と同じです。					
その他の使用料体系の 概要・考え方	上記「一般家庭用使用料体系の概要・考え方」と同じです。					
条例上の使用料*2 (20㎡あたり・税抜) ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,200 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度 ※打切決算	3,438	円
	令和元年度	3,200 円		令和元年度	3,847	円
	令和2年度	3,200 円		令和2年度	3,765	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	損益勘定職員4名、資本勘定職員7名 ※下水道事業会計の内、公共下水道事業に係る者。
事 業 運 営 組 織	直方市 上下水道・環境部 下水道課 課長1名、建設係4名、維持係3名、下水道庶務係3名 ※令和3年4月1日現在の下水道事業会計の内、公共下水道事業に係る者。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	雨水ポンプ場や汚水MPの運転管理業務について、民間業者に委託しています。また、使用料の賦課徴収業務は、本市水道事業へ事務委託することにより、その効率化を図っています。
	イ 指定管理者制度	該当ありません。
	ウ PPP・PFI	該当ありません。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	流域下水道関連公共下水道のため、該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用地等の活用や売却について、検討していきたい。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

平成26年度に定めた直方市污水处理整備構想のR17概成目標と人口減の影響を勘案し、以下のとおりとする。										
処理区域内人口の見込										単位:人
	R3末	R4末	R5末	R6末	R7末	R8末	R9末	R10末	R11末	R12末
行政人口(予測)	55,864	55,621	55,351	55,074	54,308	53,930	53,551	53,173	52,794	52,416
処理区域内人口	19,114	20,593	20,669	21,741	22,739	23,947	25,137	26,307	27,457	28,589
水洗化人口	14,306	14,881	15,838	16,537	17,140	17,902	18,700	19,515	20,329	21,172
処理区域面積の見込										単位:ha
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
処理区域面積	561.0	585.0	611.1	640.4	671.4	702.4	733.4	764.4	795.4	826.4

(2) 有収水量の予測

有収水量の見込										単位:m3
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	1,424,300	1,473,300	1,535,200	1,595,900	1,636,900	1,691,300	1,754,300	1,818,800	1,882,900	1,947,000

(3) 使用料収入の見通し

営業収益に係る収入の見通しは以下のとおりである。

下水道使用料の見込

単位:千円

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
268,132	272,450	289,008	300,428	308,161	318,403	330,258	342,390	354,453	366,534

雨水処理負担金の見込

単位:千円

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
99,638	94,216	92,171	90,244	87,982	85,682	83,466	81,412	79,629	78,671

(4) 施設の見通し

《污水》

- ・現在、529.1haについて供用を開始しています。今後は、直方市污水处理構想に定めた955haの概成に向け、人口密集地域の污水整備を進めつつ、農業集落排水施設等の公共下水道接続の検討を行います。

《雨水》

- ・現在、感田排水区において感田雨水ポンプ場（H13度供用）を運営しています。
- ・近年気候変動等の影響による豪雨災害が全国各地で頻発しています。市でも、浸水被害低減に向けポンプ場等の更新・改修などのストックマネジメント事業を推進しています。また、市の雨水管理総合計画の策定も進めていく予定です。

(5) 組織の見通し

- ・R17年概成に向けた建設改良費の増に合わせ、R4年度より資本勘定職員を1名増予定です。
- ・雨水整備事業の事務量の増に伴い職員増の可能性がありますが。
- ・より効率的な経営を目指し、同じく地方公営企業法を適用する水道事業との連携や運用等についても検討していきます。

3. 経営の基本方針

※将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。

- ・直方市では、SDG s にのっとったマスタープランを定めています。下水道の果たす役割は非常に大きく、浄化槽も含めた污水处理人口普及率の向上を図っていく必要があります。また、健全な経営も不可欠であり、污水处理原価の低減のため、国や県が推進している広域化・共同化についても推進していきます。
- ・安全安心な生活を守るため、気候変動の影響も考慮した減災に資する浸水対策事業の実施も検討してまいります。
- ・現在、使用料により污水处理費を賄えていません。水酸化促進のため、広報活動を進めつつ排水設備費への直接補助の導入等も検討し、供用後30年以内の早期の収支均衡を目指し、料金改定の可能性も含めた検討を行ってまいります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	収支計画の策定の前提となる長期投資試算の結果及びそれに基づく長期目標 ・ 地形や人口密度、既存の社会インフラを考慮した上で、適切な整備手法の選択を行っていきます。
-----	--

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

- ・ 人口密集地域への面整備の推進と全体計画の適正化、早期概成を目指します。
- ・ 遠賀川下流流域下水道事業を始めとした、近隣の下水道事業との広域化・共同化の推進。
- ・ 他の下水道類似施設等の接続を含めた事業の統合、経費節減。

《污水》

- ・ 直方市污水处理構想に定めた955haの概成に向け、人口密集地域を中心とした汚水面整備を推進。(本計画期間の概算事業費見込約85億円)
- ・ 農業集落排水施設等の公共下水道への接続の検討。

《雨水》

- ・ スtockマネジメント事業の一環として、感田ポンプ場の改修修繕(概算約3億円)を実施するとともに、中心市街地浸水被害軽減に向けたポンプ場等の更新を下水道事業会計で実施を検討。
- ・ 市の雨水管理総合計画の策定(概算約0.5億円)。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収支計画の策定の前提となる長期財源試算の結果及びそれに基づく長期目標 計画期間内の収益的収支における基準外繰入金の縮小
-----	--

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

- ・ 污水处理原価で大きな割合を占める流域下水道維持管理負担金単価(R2実績税抜198.7円/㎡)の低減につなげるための広域連携に向けた協議。
- ・ 接続補助金や私道内の共同排水設備への補助金交付制度新設(R4以降予定)による水洗化促進と営業収入の増収。
- ・ 資本費平準化債(R3～)や超長期債の活用(R2～)による減価償却費とのギャップ解消。
- ・ 休眠資産の売却・賃貸の推進。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

- ・ 民間の活力の活用に関する事項については、情報収集を進めつつ、導入の検討を行っていく。(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
- ・ 職員給与費に関する事項については、DXを推進し、要員の効率化も進めていく。
- ・ 動力費に関する事項については、流域下水道のため影響は軽微。
- ・ 薬品費に関する事項については、流域下水道のため該当しない。
- ・ 修繕費に関する事項については、Stockマネジメント計画に基づく効率的な管渠点検・更新を進めることで、将来の修繕費増加を抑制して行く必要がある。
- ・ 委託費に関する事項については、MP委託が主なものであり、他市町村並みの単価へ低減を図る。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	・市の他の下水道類似施設の連携統廃合を推進する。 ・現在協議中の遠賀川下流域下水道をはじめ、他事業との連携効率化を検討する。
投資の平準化に関する事項	・人口密集地を中心とした効率的な整備を進め、既存基本計画の適正化とストックマネジメント等による施設の長寿命化により、経費の節減と投資の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	・現在は該当しないが、今後も引き続き情報収集を進める。
その他の取組	・広域化の進捗によっては、既存の計画を大きく変更する可能性がある。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・料金体系は供用当初と同じであるが近隣市町村と比べ高額である。周辺市町との広域化・共同化の今後の方針による影響が大きいことから、まずは農集やコミプラの取込みによる収支改善を目指し、料金改定は当面は行わないこととする。
資産活用による収入増加の取組について	・不要不急資産等の売却や賃貸も含めた活用を進めていく。
その他の取組	・経営の改善・安定化に向けた外部専門家の支援を受ける。 ・資本費平準化債の活用(R3～)、超長期債の活用(R2～)。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	流域関連公共下水道であり処理場を運営していないこと、現在面整備中であることから、該当はなし。今後は情報収集に努め可能性も探っていきたい。
職員給与費に関する事項	ワークライフバランスや働き方改革、DXの推進などにより、今後一層の事務の効率化を図り、適正な人員配置や時間外勤務の抑制等を図ってまいります。
動力費に関する事項	令和2年度より、高圧電力において割安な電力プランによる契約を行っています。今後も料金プランの検討を行なってまいります。
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画等に基づき、計画的な修繕を行うことで、施設の長寿命化と修繕費の抑制を図ってまいります。
委託費に関する事項	現在、マンホールポンプや雨水ポンプ場の管理を委託しており、今後も経費の削減を図っていききたい。
その他の取組	流域維持管理負担金については、県の経費縮減により令和2年度は実質的な単価の大きな低減が図られました。今後も経費の低減を推進していただきつつ、流域下水道間の広域化共同化の推進により、抜本的な負担の低減を協力し目指していききたい。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	・事業の進捗管理(モニタリング)を各年度末に実施し、単年度計画の見直しを行います。 ・経営戦略については、大きな変更が生じた都度、または最長5年ごとに見直しを行い、公表します。
---------------------	---

(単位:千円, %)

年 度			前々年度	前年度	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分			(決 算)	(決 算) (決 見 込)										
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	374,051	399,497	367,770	366,114	381,179	390,672	396,143	404,085	413,724	423,802	434,082	445,205
		(1) 料 金 収 入	252,117	259,073	268,132	272,450	289,008	300,428	308,161	318,403	330,258	342,390	354,453	366,534
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
		(3) そ の 他	121,934	140,424	99,638	93,664	92,171	90,244	87,982	85,682	83,466	81,412	79,629	78,671
		2. 営 業 外 収 益	772,032	721,949	686,445	737,130	705,190	719,749	739,132	757,886	773,789	772,014	787,372	803,209
		(1) 補 助 金	508,911	454,375	445,811	501,931	453,255	458,378	468,438	477,407	484,661	474,978	481,270	487,570
		他 会 計 補 助 金	409,003	399,204	358,371	357,582	368,628	379,252	392,644	406,418	419,777	431,068	444,157	456,792
		そ の 他 補 助 金	99,908	55,171	87,440	144,349	84,627	79,126	75,794	70,989	64,884	43,910	37,113	30,778
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	263,062	267,550	240,634	235,196	251,935	261,371	270,694	280,479	289,128	297,036	306,102	315,639
		(3) そ の 他	59	24		3								
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	収 入 の 計 (C)	1,146,083	1,121,446	1,054,215	1,103,244	1,086,369	1,110,421	1,135,275	1,161,971	1,187,513	1,195,816	1,221,454	1,248,414
		1. 営 業 費 用	963,071	949,302	884,659	938,278	930,467	958,752	986,849	1,016,752	1,044,771	1,055,869	1,084,376	1,113,679
		(1) 職 員 給 与 費	34,615	32,265	32,265	32,265	32,265	32,265	32,265	32,265	32,265	32,265	32,265	32,265
		基 本 給 付 費	13,954	15,847	15,847	15,847	15,847	15,847	15,847	15,847	15,847	15,847	15,847	15,847
		退 職 給 付 費												
		そ の 他	20,661	16,418	16,418	16,418	16,418	16,418	16,418	16,418	16,418	16,418	16,418	16,418
		(2) 経 費	369,232	348,919	342,613	388,015	362,255	369,655	375,648	382,920	390,202	382,074	389,192	396,214
		動 力 費	1,759	1,557	1,611	1,637	1,737	1,806	1,852	1,914	1,985	2,058	2,130	2,203
		修 繕 費	22,800	14,111	14,604	14,840	15,741	16,363	16,785	17,343	17,988	18,649	19,306	19,964
		材 料 費												
支 出	支 出	そ の 他	344,673	333,251	326,398	371,538	344,777	351,486	357,011	363,663	370,229	361,367	367,756	374,047
		(3) 減 価 償 却 費	559,224	568,118	509,781	517,998	535,947	556,832	578,936	601,567	622,304	641,530	662,919	685,200
		2. 営 業 外 費 用	180,427	171,756	163,421	160,009	152,502	148,269	145,026	141,819	139,342	136,547	133,678	131,335
		(1) 支 払 利 息	180,427	171,756	163,421	160,009	152,502	148,269	145,026	141,819	139,342	136,547	133,678	131,335
		(2) そ の 他												
		支 出 の 計 (D)	1,143,498	1,121,058	1,048,080	1,098,287	1,082,969	1,107,021	1,131,875	1,158,571	1,184,113	1,192,416	1,218,054	1,245,014
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	2,585	388	6,135	4,957	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400
		特 別 利 益 (F)		1,049										
		特 別 損 失 (G)	10,340			10	10	10	10	10	10	10	10	10
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 10,340	1,049		△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			△ 7,755	1,437	6,135	4,947	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)			2,301	3,995	7,395	9,607	12,997	16,387	19,777	23,167	26,557	29,947	33,337	
流 動 資 産	流 動 資 産	資 産 (I)	335,867	277,606	264,098	265,780	276,944	288,203	299,084	309,366	318,685	328,629	339,204	350,559
		う ち 未 収 金	54,876	95,212	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		負 債 (K)	767,217	680,419	683,453	711,516	741,918	785,076	796,332	821,990	830,128	856,025	829,337	790,194
		う ち 建 設 改 良 費 分	535,715	563,453	563,453	591,516	621,918	665,076	676,332	701,990	710,128	736,025	709,337	670,194
流 動 負 債	流 動 負 債	う ち 一 時 借 入 金												
		う ち 未 払 金	223,633	108,987	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)												
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			374,051	399,497	367,770	366,114	381,179	390,672	396,143	404,085	413,724	423,802	434,082	445,205
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)			374,051	399,754	367,770	366,114	381,179	390,672	396,143	404,085	413,724	423,802	434,082	445,205
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

投資・財政計画
(収支計画)

資本的収支（通常分 雨水ポンプ場は感田雨水ポンプ場修繕のみ） (単位:千円)

年 度 区 分			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 込)	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
資本的収支	資本的収入	1. 企 業 債	347,600	304,623	814,277	611,500	748,500	857,300	863,700	928,600	894,400	899,000	858,800	784,400	
		うち 資 本 費 平 準 化 債			56,600	74,400	127,700	163,400	165,000	179,900	176,000	189,400	149,200	74,800	
		2. 他 会 計 出 資 金				187,323	209,489	211,627	218,387	210,031	195,359	189,067	203,686	229,082	
		3. 他 会 計 補 助 金	175,216	176,723	214,993										
		4. 他 会 計 負 担 金	59,874	92,123	94,399	68,799	52,747	49,792	50,756	51,739	49,390	50,277	36,961	34,593	
		5. 他 会 計 借 入 金													
		6. 国（都道府県）補助金	178,540	164,527	438,933	302,500	253,850	235,000	239,750	269,750	257,750	257,750	257,750	257,750	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
		8. 工 事 負 担 金	113,974	77,838	66,054	53,042	53,247	54,782	61,836	66,523	66,509	66,942	67,459	67,725	
		9. そ の 他													
		計 (A)	875,204	815,834	1,628,656	1,223,164	1,317,833	1,408,501	1,434,430	1,526,642	1,463,408	1,463,036	1,424,656	1,373,550	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		45,720											
		純 計 (A)-(B) (C)	875,204	770,114	1,628,656	1,223,164	1,317,833	1,408,501	1,434,430	1,526,642	1,463,408	1,463,036	1,424,656	1,373,550	
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	608,071	533,385	1,371,258	944,990	1,002,164	1,061,027	1,088,858	1,168,858	1,110,538	1,094,961	1,094,961	1,094,961	
		うち 職 員 給 与 費	49,051	51,422	52,766	60,930	73,750	73,750	89,750	89,750	73,750	73,750	73,750	73,750	
		2. 企 業 債 償 還 金	506,280	535,715	563,453	591,516	621,918	665,076	676,332	701,990	710,128	736,025	709,337	670,194	
		3. 他会計長期借入返還金													
		4. 他会計への支出金													
		5. そ の 他													
		計 (D)	1,114,351	1,069,100	1,934,711	1,536,506	1,624,082	1,726,103	1,765,190	1,870,848	1,820,666	1,830,986	1,804,298	1,765,155	
	補填財源	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		239,147	298,986	306,055	313,342	306,249	317,602	330,761	344,206	357,258	367,950	379,642	391,606
		1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	207,795	284,924	240,518	291,439	291,249	302,602	315,761	329,206	342,258	352,950	364,642	376,606	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
		3. 繰 越 工 事 資 金			45,720										
		4. そ の 他		14,062	19,817	21,903	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
	計 (F)		207,795	298,986	306,055	313,342	306,249	317,602	330,761	344,206	357,258	367,950	379,642	391,606	
	補填財源不足額 (E)-(F)			31,352											
	他会計借入金残高 (G)														
	企 業 債 残 高 (H)			11,174,235	11,181,519	11,217,389	11,229,973	11,322,654	11,482,578	11,639,146	11,836,456	11,992,828	12,129,203	12,253,366	12,343,472

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分		(決 算)	(決 算 込)										
収益的収支分		630,846	594,799	545,449	595,595	545,426	548,622	556,420	563,089	568,127	556,390	560,899	566,241
	うち基準内繰入金	530,937	539,628	458,009	451,246	460,799	469,496	480,626	492,100	503,243	512,480	523,786	535,463
	うち基準外繰入金	99,909	55,171	87,440	144,349	84,627	79,126	75,794	70,989	64,884	43,910	37,113	30,778
資本的収支分		235,090	268,846	309,392	256,122	262,236	261,419	269,143	261,770	244,749	239,344	240,647	263,675
	うち基準内繰入金	59,874	92,123	94,399	68,799	52,747	49,792	50,756	51,739	49,390	50,277	36,961	34,593
	うち基準外繰入金	175,216	176,723	214,993	187,323	209,489	211,627	218,387	210,031	195,359	189,067	203,686	229,082
合 計		865,936	863,645	854,841	851,717	807,662	810,041	825,563	824,859	812,876	795,734	801,546	829,916